

平成 30 年度行政経営研究会

日時 平成 30 年 5 月 30 日 (水)
午後 1 時 30 分～4 時 30 分
会場 静岡県庁別館 8 階第 1 会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 平成 30 年度研究事項

- ・継続テーマについて
- ・新規テーマについて

(2) 意見交換

4 講演会

演題 「今後の地方自治体の内部統制と監査の考え方ー地域連携の視点から」

講師 石川 恵子 氏

(総務省「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」構成員、
日本大学経済学部 教授)

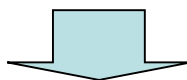
5 閉会

行政経営研究会の取組

行政経営研究会を設置した趣旨・目的

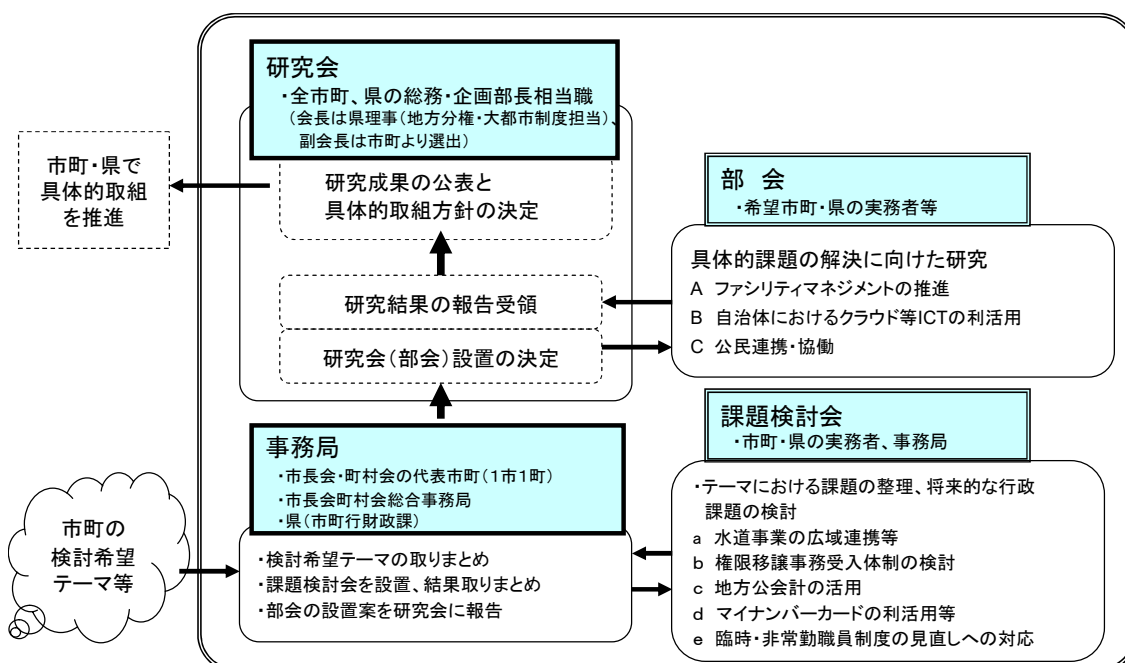
地方分権時代における新たな県と市町の施策協働で、最適な行政経営を展開するため、県と県内の市町及び県内の市町同士が連携し、県・市町が共通して抱える行政課題の解決に向けて取り組む実践的な組織として、静岡県、県内全市町と静岡県市長会町村会総合事務局で構成する、「行政経営研究会」を平成26年に設置

分権型社会における県と市町のあり方とは何か？



県と市町が知恵を出し合い、様々な行政課題と一緒に取り組み、効果的に人々の暮らし満足度をアップ！！

行政経営研究会の組織と仕組み



行政経営研究会設置要綱の一部改正

行政経営研究会設置要綱の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

行政経営研究会の構成員	
静岡県	静岡県理事（地方分権・大都市制度担当） 静岡県 経営管理部 地域振興局長 静岡県 経営管理部 地域振興局 市町行財政課長 静岡県 賀茂地域局長 静岡県 東部地域局長 静岡県 中部地域局長 静岡県 西部地域局長
静岡県内市町	静岡市 企画局長 浜松市 総務部長 沼津市 市長戦略監兼企画部長 熱海市 経営企画部次長（企画財政担当）兼企画財政課長 三島市 企画戦略部長 富士宮市 総務部長 伊東市 企画部長 島田市 行政経営部長 富士市 総務部長 磐田市 企画部長 焼津市 総合政策部長 掛川市 理事兼企画政策部長 藤枝市 企画創生部長 御殿場市 企画部長 袋井市 企画財政部長 下田市 総務課長 裾野市 企画部長 湖西市 企画部長 伊豆市 総務部長 御前崎市 総務部長 菊川市 企画財政部長 伊豆の国市 市長戦略部長 牧之原市 総務部長 東伊豆町 総務課長 河津町 総務課長 南伊豆町 総務課長 松崎町 総務課長 西伊豆町 総務課長 函南町 総務部長 清水町 企画財政課長 長泉町 総務部長 小山町 企画総務部長 吉田町 企画課長 川根本町 参事兼総務課長 森町 参事兼総務課長
静岡県市長会町村会総合事務局	事務局長

附 則

この改正は、平成 30 年 5 月 30 日から施行する。

新旧対照表

改正後

行政経営研究会設置要綱

別表 (第 4 条関係)

行政経営研究会の構成員	
静岡県	静岡県理事 (地方分権・大都市制度担当) 静岡県 経営管理部 地域振興局長 静岡県 経営管理部 地域振興局 市町行財政課長 静岡県 実茂地域局長 静岡県 東部地域局長 静岡県 中部地域局長 静岡県 西部地域局長 静岡市 企画局長 浜松市 総務部長 沼津市 市長戦略監兼企画部長 熱海市 経営企画次長 (企画財政担当) 兼企画財政課長 三島市 企画戦略部長 富士宮市 総務部長 伊東市 企画部長 島田市 行政経営部長 富士市 総務部長 磐田市 企画部長 焼津市 総合政策部長 掛川市 理事兼企画政策部長 藤枝市 企画創生部長 御殿場市 企画部長 袋井市 企画財政部長 下田市 総務課長 裾野市 企画部長 湖西市 企画部長 伊豆市 総務部長 御前崎市 総務部長 菊川市 企画財政部長 伊豆の国市 市長戦略部長 牧之原市 総務部長 東伊豆町 総務課長 河津町 総務課長 南伊豆町 総務課長 松崎町 総務課長 西伊豆町 総務課長 函南町 総務部長 清水町 企画財政課長 長泉町 総務部長 小山町 企画総務部長 吉田町 企画課長 川根本町 参事兼総務課長 森町 参事兼総務課長 事務局長
静岡県	静岡県内市町 静岡県市長会町 村会総合事務局

改正前

行政経営研究会設置要綱

別表 (第 4 条関係)

行政経営研究会の構成員	
静岡県	静岡県理事 (地方分権・大都市制度担当) 静岡県 経営管理部 地域振興局長 静岡県 経営管理部 地域振興局 市町行財政課長 静岡県 実茂振興局長 静岡県 東部支援局長 静岡県 中部支援局長 静岡県 西部支援局長 静岡市 企画局長 浜松市 総務部長 沼津市 市長戦略監兼企画部長 熱海市 経営企画部長 三島市 企画戦略部長 富士宮市 総務部長 伊東市 企画部長 島田市 行政経営部長 富士市 総務部長 磐田市 企画部長 焼津市 総合政策部長 掛川市 理事兼企画政策部長 藤枝市 企画創生部長 御殿場市 企画部長 袋井市 理事兼企画財政部長 下田市 総務課長 裾野市 企画部長 湖西市 企画部長 伊豆市 総務部長 御前崎市 総務部長 菊川市 企画財政部長 伊豆の国市 市長戦略部長 牧之原市 政策協働部長 東伊豆町 総務課長 河津町 総務課長 南伊豆町 総務課長 松崎町 総務課長 西伊豆町 総務課長 函南町 総務部長 清水町 企画財政課長 長泉町 総務部長 小山町 企画総務部長 吉田町 企画課長 川根本町 参事兼総務課長 森町 総務課長 事務局長
静岡県	静岡県内市町 静岡県市長会町 村会総合事務局

行政経営研究会設置要綱

(目的)

第1条 静岡県及び静岡県内市町（以下「県市町」という。）は、静岡県全体の行政運営の効率化、最適化を目指し、県市町及び静岡県内市町間の連携を促進するとともに、県市町で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討（以下「研究等」という。）を行うため、行政経営研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(研究等の対象)

第2条 研究会における研究等の対象は次のとおりとする。

- (1) 行政運営に係る事項であって、県市町が連携して研究等を行うことにより静岡県全体の行政運営の効率化、最適化に資すると見込まれるもの（既に解決に向けた研究又は検討の仕組みがあるものを除く。）
- (2) その他研究会が必要と認めるもの

(所掌事務)

第3条 研究会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県市町が連携して研究等を行う事項（以下「研究事項」という。）の決定に関すること
- (2) 研究事項に係る部会の設置の決定に関すること
- (3) 研究等の進捗管理に関すること
- (4) 研究等の結果を踏まえた県市町の具体的取組方針の決定に関すること
- (5) 研究等及び県市町の連携促進等に係る連絡調整に関すること
- (6) その他研究会の目的の達成に必要な事項に関すること

(研究会)

第4条 研究会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 研究会に会長及び副会長を置き、それぞれ次の表に掲げる者をもって充てる。

会 長	静岡県理事（地方分権・大都市制度担当）
副会長	静岡県内市町の構成員のうちから会長が指名する者（市及び町それぞれ1名とする。）

- 3 研究会の会議は、会長が招集し、これを主宰する。
- 4 副会長は、会長を補佐する。
- 5 会長は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 6 会長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(部会)

第5条 部会は、研究会が決定した研究事項（以下「決定研究事項」という。）の具体的な研究等を行うため、研究会の決定により設置する。ただし、会長は、急を要するため研究会を招集する時間的な余裕がないなど必要と認めるときは、副会長に協議の上、研究事項及

び部会の設置を決定することができる。

- 2 会長は、前項ただし書きの規定による措置については、次の研究会の会議において報告するものとする。
- 3 部会は、決定研究事項に係る研究等の結果を踏まえた県市町の具体的取組方針案を作成し、研究会に報告するものとする。
- 4 部会は、静岡県及び参加を希望する静岡県内市町の決定研究事項に関係する職員をもって構成する。
- 5 部会に部会長を置き、部会長は、部会の構成員の互選により定める。
- 6 部会の会議は、部会長が招集し、これを主宰する。
- 7 部会長は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 8 部会長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ部会長が指名する者がその職務を代理する。
- 9 部会の庶務は、決定研究事項を所管する静岡県担当課室において処理し、事務局がその支援をするものとする。

(事務局)

- 第6条 研究会の所掌に係る企画、協議及び調整並びに庶務等を行うため、事務局を設置する。
- 2 事務局は、県市町から提案のあった研究希望事項（以下「研究希望事項」という。）のうち、静岡県全体の行政運営の効率化・最適化に資すると見込まれる研究事項案を選定し、研究会及び会長に報告するものとする。
 - 3 事務局は、第4条第2項の表に規定する副会長の属する市及び町の研究会担当課、静岡県市長会町村会総合事務局、静岡県経営管理部地域振興局市町行財政課をもって構成する。
 - 4 事務局に事務局長を置き、事務局長は、静岡県経営管理部地域振興局長をもって充てる。

(課題検討会)

- 第7条 事務局は、研究希望事項の検討等を行うために必要と認めるときは、課題検討会を設置することができる。
- 2 課題検討会は、静岡県及び参加を希望する静岡県内市町の研究希望事項に関係する職員をもって構成する。
 - 3 課題検討会の会議は、事務局が招集する。
 - 4 事務局は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
 - 5 課題検討会の庶務は、事務局において処理し、研究希望事項に関係する静岡県担当課室がその支援を行うものとする。

(会議の公開)

- 第8条 研究会及び部会の会議は公開を原則とする。ただし、研究会又は部会で協議の上、非公開とすることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月30日から施行する。

別表（第 4 条関係）

行政経営研究会の構成員	
静岡県	静岡県理事（地方分権・大都市制度担当） 静岡県 経営管理部 地域振興局長 静岡県 経営管理部 地域振興局 市町行財政課長 静岡県 賀茂地域局長 静岡県 東部地域局長 静岡県 中部地域局長 静岡県 西部地域局長
静岡県内市町	静岡市 企画局長 浜松市 総務部長 沼津市 市長戦略監兼企画部長 熱海市 経営企画部次長（企画財政担当）兼企画財政課長 三島市 企画戦略部長 富士宮市 総務部長 伊東市 企画部長 島田市 行政経営部長 富士市 総務部長 磐田市 企画部長 焼津市 総合政策部長 掛川市 理事兼企画政策部長 藤枝市 企画創生部長 御殿場市 企画部長 袋井市 企画財政部長 下田市 総務課長 裾野市 企画部長 湖西市 企画部長 伊豆市 総務部長 御前崎市 総務部長 菊川市 企画財政部長 伊豆の国市 市長戦略部長 牧之原市 総務部長 東伊豆町 総務課長 河津町 総務課長 南伊豆町 総務課長 松崎町 総務課長 西伊豆町 総務課長 函南町 総務部長 清水町 企画財政課長 長泉町 総務部長 小山町 企画総務部長 吉田町 企画課長 川根本町 参事兼総務課長 森町 参事兼総務課長
静岡州市長会町 村会総合事務局	事務局長

行政経営研究会

平成30年度研究事項

平成30年5月30日

平成29年度及び平成30年度の研究事項

【部会】

平成29年度(3)	→	平成30年度(3)
A ファシリティマネジメントの推進	継続	A ファシリティマネジメントの推進
B 自治体におけるクラウド等ICTの利活用	継続	B 【部会名変更(案)】オープンデータ利活用
C 公民連携・協働	継続	C 公民連携・協働

【課題検討会】

平成29年度(5)	→	平成30年度(5)
a 水道事業の広域連携等	継続	a 水道事業の広域連携等
b 権限移譲事務受入体制の検討	継続	b 権限移譲事務受入体制の検討
c 地方公会計の活用	継続	c 地方公会計の活用
d マイナンバーカードの利活用等	継続	d マイナンバーカードの利活用等
e 臨時・非常勤職員制度の見直しへの対応	継続	e 臨時・非常勤職員制度の見直しへの対応

A ファシリティマネジメントの推進（行政経営課資産経営室）

30年度の研究方針

○オフィス改革の研究

⇒ 執務スペースの有効活用や、働きやすい職場環境を実現するための
オフィス改革について研究

○公共施設余裕床の県・市町間貸借による有効活用

⇒ 県有施設・市町有施設それぞれの余裕床や、スペースのニーズの把握に
努め、県・市町間で貸借する等、双方にメリットのある活用方法を探る

○公共施設の適正な利用料金の研究

⇒ 持続的な施設運営のため、サービスに見合った適正な利用料金を研究

B 自治体におけるクラウド等ICTの利活用（ICT政策課）

部会名変更(案)「オープンデータ利活用」

30年度の研究方針

○オープンデータの利活用推進

- ・国推奨データへの対応に向けた調整
- ・国の動きや県民が利用したいデータ等に係る情報の共有
- ・当部会を、オープンデータ推進協議会の自治体部会としても位置付け

○自治体クラウドの導入

- ・これまでの取組により、導入を進めるグループや考え方が明らかになったことから、
当部会での協議を終了
- ・今後は、市町への個別支援に移行

C 公民連携・協働(行政経営課)

30年度の研究方針

- 「指定管理者制度」
 - ・ 「施設紹介フェア2018」の開催(30年8月3日開催予定)
 - ・ 指定管理者制度の運用現場の課題を「静岡県版Q&A」として整理・策定
 - ・ 「大規模地震発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用」の情報共有



「施設紹介フェア2017」(44事業者が参加)



「指定管理者制度ワーキング」

a 水道事業の広域連携等(市町行財政課、水利用課)

30年度の研究方針

○実効性のある「経営戦略」、「水道事業ビジョン」の策定を推進

- ・ 平成29年度に実施したアセットマネジメントの成果及びテンプレートを活用
- ・ 地区別検討会で情報を共有

○事務の共同処理の検討

- ・ 平成29年度までの協議を踏まえ、地区別に具体化
 - ・ 財務会計クラウド化(賀茂)
 - ・ 料金徴収事務等の共同化(伊豆市、伊豆の国市)

b 権限移譲事務受入体制の検討(市町行財政課)

30年度の研究方針

＜次期権限移譲推進計画の基本方針＞

地域自立を実現する「静岡型」権限移譲の推進～住民サービスの向上と市町の自主性・自立性の強化～

【基本方針の具現化の視点】

- ・権限移譲事務の質の向上
- ・市町間連携による移譲事務の処理
- ・市町の意向を踏まえた権限移譲計画の推進
- ・PDCAサイクルの確立



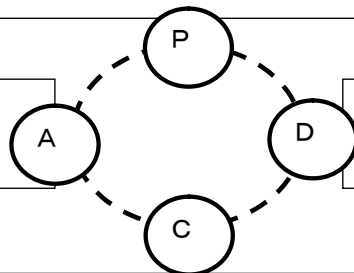
毎年度の検証を実施

⇒ 平成30年度も引き続き
課題検討会を実施

PDCAサイクル

権限移譲推進計画
(平成29年度～平成31年度)

継続的な改善による住民サービスの
向上等に資する事務移譲の推進



市町の意向を十分に踏まえた権限移譲
の着実な推進

権限移譲の効果の検証・課題の抽出
(県・市町権限移譲推進協議会・課題検討会)

c 地方公会計の活用(市町行財政課)

30年度の研究方針

＜基本方針＞

H29年度の比較で見出した自団体の特徴を「個別計画」にまとめ上げる作業を実践

＜検討の方向性＞

1 個別施設の維持管理費の推計を実践

- ・整理・統合後の施設の具体的な将来収支への影響額の推計を習得

2 セグメント単位での分析の実践

- ・学校等、同種施設を複数抱える分野の整理・統合検討手法を習得

3 個別計画作成の実践

- ・個別計画の作成手順、方法を習得

公共施設等総合管理計画における
更新設備費の推計と各市町の個別
の計画を反映した更新設備の推計
に差が生じる理由を検証



- ・長期収支・基金積立(取崩)等
における影響を把握
- ・施設更新計画の方向性を検討

d マイナンバーカードの利活用等(市町行財政課)

30年度の研究方針

- 市町間連携による「企業等一括申請方式」の試行(3グループ、9市町)
 - ・グループ内で効果・課題等を検証し、課題検討会にて情報共有する
- マイナンバー制度運用面での改善策の検討等
 - ・情報連携の運用における課題等を把握し、改善策を検討
- 国、地方公共団体情報システム機構等からの情報の共有

e 臨時・非常勤職員制度の見直しへの対応(市町行財政課)

30年度の研究方針

<経緯・現状など>

- ・地方公務員法の改正により「会計年度任用職員制度」創設(平成32年4月施行)
- ・「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」の提示
- ・上記マニュアルを踏まえ、各市町が制度導入等に向け課題と考える事項を把握
- ・「制度導入等に向けたロードマップ」の提示

<検討の方向性>

- 制度導入に向けた市町の検討等の参考となる資料の提供
 - ・任用区分(会計年度任用職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員など)の考え方
 - ・会計年度任用職員の給与水準の設定、期末手当・退職手当の取扱い
 - ・会計年度任用職員制度の導入等に必要な条例・規則 など
- ロードマップを踏まえた市町の進捗状況と課題の把握
- 把握した課題への対応策等の検討と共有